



未利用地等(学校跡地) 【第5号】 検討委員会ニュース

このお知らせは、「茨城町未利用地等(学校跡地)検討委員会」における協議の状況を地域の皆さまにお知らせするために発行しています。

今号では、5月25日に開催されました第5回検討委員会での協議内容についてお知らせします。

パブリック・コメント(意見公募)

これまで、広く町民の方々の御意見、御要望をお伺いするため、アンケート調査、学校区別広聴会及び住民説明会を開催し、学校跡地の利活用について検討してきたところです。

さらに町民の皆さまから御意見をお伺いするために、茨城町学校跡地利活用計画(案)について、パブリック・コメントを実施し、4人の方からご意見をいただきました。

検討委員会では、その内容について協議・検討を行いました。



検討委員会での協議の様子

【協議の際に出た主な意見！】

- ・町内の保育施設は、現状で対応可能という解釈で良いのか。その旨を明記すべきではないか。
- ・町では、調理場の立て替えを考えているのか。予定があれば、計画に入れるべきではないか。

◆上記意見等を踏まえた意見に対する考え方(案)については、下記の内容のとおりです。

意見の概要	意見に対する考え方(案)
<p>統合された学校(廃校)施設の活用を子育て支援に活用してはどうか。夫婦共働きが増える中、保育時の時間帯が少なく困っている家族が多いと思われる。新たに教育者を雇い、朝9時から夜8時頃まで、保育児童を預かり教育と子供の保育を面倒みていただきたい。</p>	<p>現在、町内の保育所や認定こども園においては、原則11時間開所しており、延長保育又は一時預かり事業を活用した場合は、施設によって時間帯は、異なりますが、概ね12時間程度(午前7時から午後7時)利用することができます。</p> <p>また町内の施設においては、延長保育を活用し、最長午後8時30分まで利用できる施設もあることから現状で対応可能と考えております。</p>
<p>学校給食共同調理場の老朽化に伴う建て替えの場所として、駒場小学校跡地が適していると思う。高台であり氾濫の被害は受けないと思うし、町の中心部で利便性がある。さらに、体育館は、避難場所になっているため、災害時には調理場で炊き出し等ができる。現在の場所で給食を提供しながらの建て替えは難しいと思う。</p>	<p>学校給食共同調理場は、将来を担う多くの子供たちの身体の健全な育成のために、安全安心な給食を提供しております。</p> <p>今後、建て替えを行う際には、学校跡地も候補地の一つとして、インフラの整備状況や立地条件などを考慮しながら、総合的に検討してまいります。</p>

<p>旧家屋の建て替えや蔵の取り壊しなどで、先人たちが築いた歴史的資産を喪失している。民具や資料は、町から町民の寄附を依頼し、収集した物は、駒場小教室で保管する。収集・管理は、ボランティアを募集して実施する。最終的には、茨城町歴史民族資料館を設立する。またミニ資料館を設置し、町で所蔵している資料等の展示、ラムサール条約湿地登録に関する資料等の展示、小学生が課外事業で町の歴史と文化を学べる施設にしてはどうか。</p>	<p>文化財等については、現在、上野合幼稚園跡地に発掘調査で出土した遺物等を保管しております。これまでの広聴会等において地域住民からの要望や地域の大切な文化財等の継承と保護の推進を図る観点から、学校跡地において、町の貴重な資料や民具等の保管場所として、利活用を図ることを検討しております。資料館の設置については、関係団体や有識者等の御意見を伺いながら、町の財政状況等を考慮し、検討してまいります。</p>
<p>維持運営を考えたりすることは、抜きにして色々考えたことを意見とします。カフェレストラン、パン・ケーキ屋、もちより図書館、幼児用・子供用キッズルーム、DIY教室、子供カルチャー教室、塾料理教室、ガーデンニング教室、クラフト作家・アーティストへの貸し工房、屋内キャンプ場、珈琲チェーン店の誘致、貸しスタジオ</p>	<p>学校跡地は、基本的に公共施設等として利活用する方向で、施設の状況、立地条件、地域性なども考慮しながら、幅広い視点から総合的に勘案し、地域の活性化や交流の場として、有効活用が図られるよう利活用を検討しております。いただいた御意見も踏まえ、地域のニーズや費用対効果等を勘案し、検討してまいります。</p>

茨城町学校跡地利活用計画（案） 答申へ向け、協議・検討

これまで、基本的な考え方や利活用方針に基づき、学校跡地の利活用について検討してきましたが、答申へ向け、最終的な茨城町学校跡地利活用計画（案）の内容について協議・検討を行いました。

【協議の際に出た主な意見！】

- ・維持管理について、地域や各団体の方々の協力をいただくとあるが、少子高齢化に伴い、人口が減少している状況であり、地域による管理は難しいのではないかと。
- ・維持管理について、区長等と協議とあるが、区長は1、2年で交代する地区が多いため、各地区の社会福祉協議会と協議してはどうか。長期的に管理できるような体制をとってもらいたい。
- ・校舎について、「最終的に再利用しない場合は、段階的に解体・撤去について検討」とあるが、「段階的に」という表現は曖昧であり、もう少し明確な表現の方がよいのではないかと。
- ・答申書（案）の中で、「新たな地域活動」「コミュニティの中核」とあるが、農業の振興、若者の定住化や住宅整備など、「地域の活性化」という内容を入れてはどうか。

今後のスケジュール！

平成27年 6月

答申（茨城町未利用地検討委員会から町長へ）

茨城町未利用地(学校跡地)等検討委員会ニュース【第5号】
 編集・発行：茨城町未利用地(学校跡地)等検討委員会
 事務局：茨城町総務企画部新政策審議室内
 TEL:029-292-1111 内線252 FAX:029-292-6748

※ 茨城町未利用地等検討委員会の議事録は、町のホームページでご覧になれます。